

令和 6 年度（2024 年度）
朝霞市行政評価
（外部評価）
結果報告書

令和 6 年（2024 年）8 月

朝霞市外部評価委員会

目 次

1	外部評価の概要	1
2	外部評価委員会の位置付け	3
3	外部評価委員会の構成	3
4	外部評価の評価対象	4
5	評価	1 3

参考資料

I	朝霞市外部評価委員会条例	3 4
II	委員名簿	3 6
III	審議経過	3 6

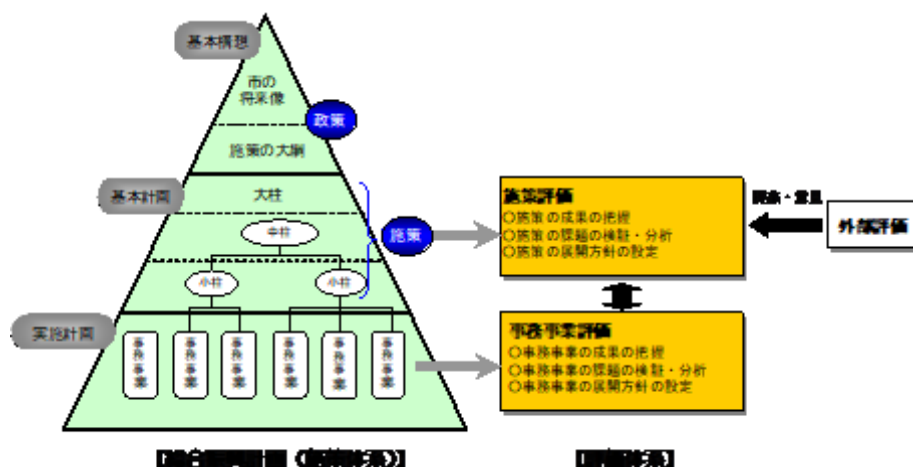
1 外部評価の概要

朝霞市では、行政活動によって生み出された成果を検証し、その結果を次の活動に結びつけるため、平成19年度（2007年度）から行政評価制度を段階的に導入してきました。

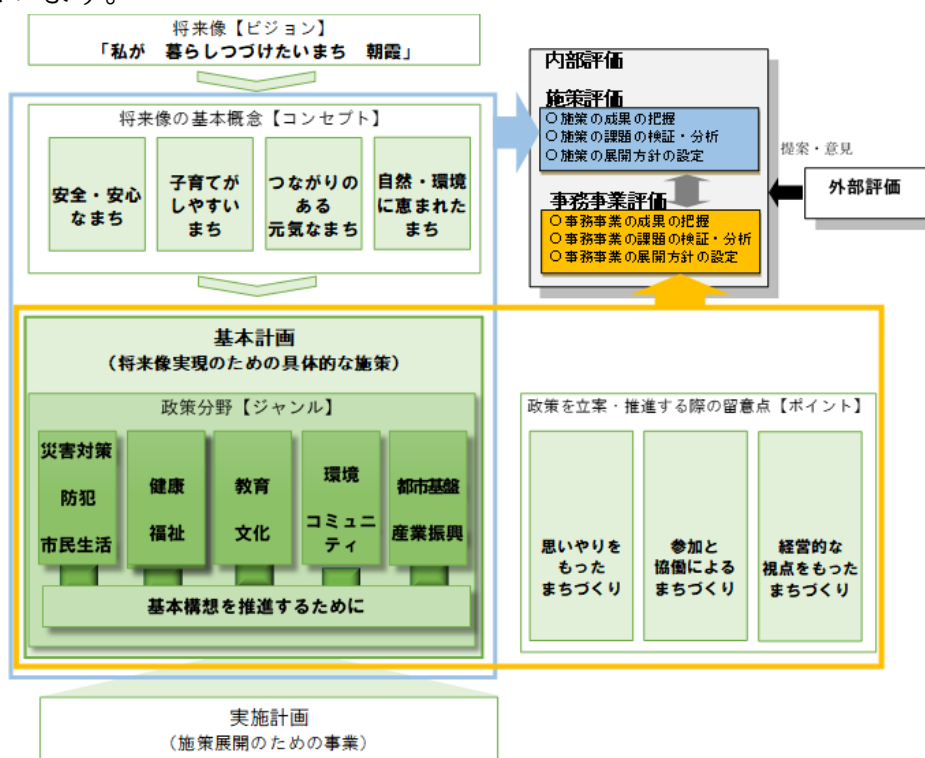
そして、市が実施する行政評価の透明性と客観性を確保するため、平成22年度（2010年度）から「朝霞市外部評価委員会」を設置し、市で行った自己評価について外部の視点から検証を行っています。

①評価対象

- ・平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）まで
第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画の計画期間（平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度））に95の施策全てに対して評価を行いました。



- ・平成28年度（2016年度）から
第5次朝霞市総合計画の将来像の基本概念（コンセプト）ごとに施策の評価を行っています。



【第5次総合計画の構成】

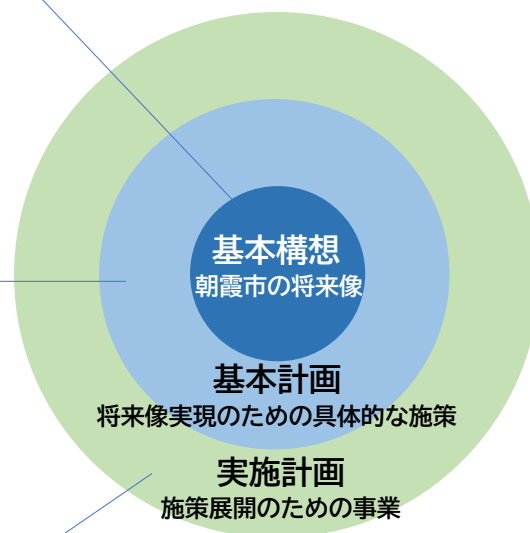
第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想は、市民と行政がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた政策の方向性を示すものです。構想期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間とします。

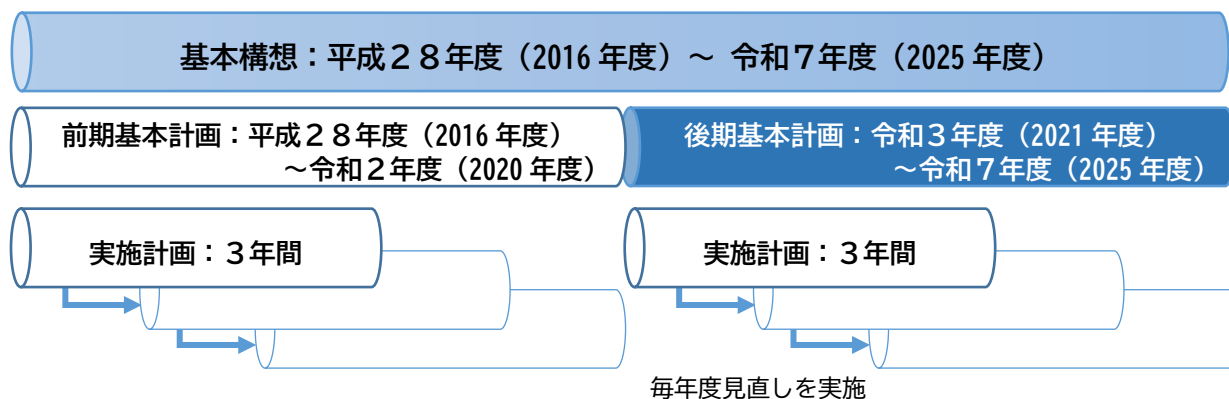
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間で計画期間とします。

前期：平成28年度（2016年度）から
令和2年度（2020年度）まで
後期：令和3年度（2021年度）から
令和7年度（2025年度）まで

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示すもので、各年度の予算編成の基礎となります。3年間で計画期間とし、毎年度、内容を見直します。



【基本構想・基本計画・実施計画の計画期間】

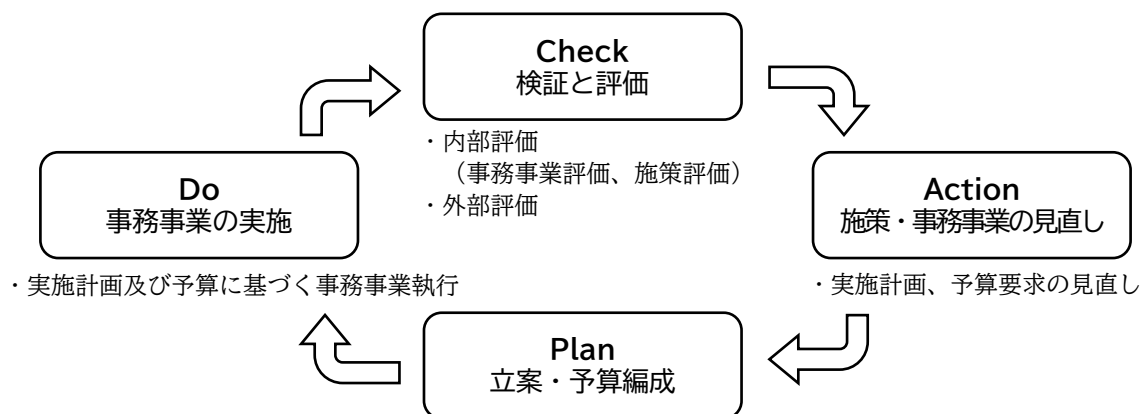


※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.12 より抜粋

②評価結果

市が実施する内部評価に、外部評価を加えたPDCAサイクルを構築するため、評価を4月頃から7月頃にかけて実施し、評価のまとめとして所見を市に提出します。提出された所見を踏まえて、次年度以降の実施計画を策定するとともに、事務事業を実施していくことをねらいとしています。

朝霞市の行政評価制度（PDCAサイクル）



2 外部評価委員会の位置付け

外部評価委員会は、市が実施した施策評価の結果を検証し、意見や提案を行うとともに、行政評価制度の改善について提言を行います。

3 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、市議会議員、知識経験のある方、関係団体から推薦された方、市民公募委員の合計12人で構成する第三者評価機関で、それぞれの立場から専門性や生活者としての視点を生かして評価を行っています。

また、総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略の施策を一体的に評価するため、令和4年度（2022年度）から、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を外部評価委員会に統合しています。

4 外部評価の評価対象

第5次総合計画の将来像の4つの基本概念（コンセプト）と5つの政策分野（ジャンル）を支える「基本構想を推進するために」に位置付く施策を評価対象としています。

令和6年度（2024年度）に開催した外部評価委員会では、令和5年度（2023年度）に実施した施策について、外部評価を行いました。

なお、令和3年度（2021年度）を始期とする第5次総合計画後期基本計画から、第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）を総合計画の施策に紐づけ、総合計画と総合戦略を一体的に評価することとしています。

●将来像の基本概念（コンセプト）

安全・安心なまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 人にやさしいまちへ		
1	誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保	やさしさに配慮した道づくり(521)
		まちの骨格となる道路づくり(522)
		特性に応じた市街地づくり(541)
2	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備	質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		学びを支える環境の充実(322)
		利用しやすい施設の提供(332)
		まちの骨格となる道路づくり(522)
		良好な交通環境づくり(523)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
		公共施設の効果的・効率的な管理運営(653)
◆ 2 支え合う心で安全・安心なまちへ		
1	地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備	まちの骨格となる道路づくり(522)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
2	集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策	公共下水道の整備(552)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
3	上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策	利用しやすい施設の提供(332)
		上水道の整備・充実(551)
		公共下水道の整備(552)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
4	防災、減災のための自助、共助、公助による地域防災計画の推進	防災対策の推進(111)
5	市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援	防災対策の推進(111)
		地域防災力の強化(112)
		防犯のまちづくりの推進(121)
		消費者の自立支援の充実(122)
		良好な交通環境づくり(523)
6	警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携	消防体制の充実(113)
		防犯のまちづくりの推進(121)
		良好な交通環境づくり(523)
		問題解決に向けた支援体制の充実(612)

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
7	社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援	地域共生社会の構築(211)
		生活困窮者等への支援(212)
		自立のためのサービスの確立(232)
		安全・安心な生活ができる環境整備(233)
		地域包括ケアシステムの推進(234)
		共に生きる社会の実現(241)
		地域における自立生活支援(242)
		自立に向けた就労の支援(243)
		生涯学習活動の推進(321)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		芸術文化の振興(342)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
		人権教育・啓発活動(611)
		男女平等が実感できる生活の実現(622)
8	市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営	自立のためのサービスの確立(232)
		地域包括ケアシステムの推進(234)

●将来像の基本概念（コンセプト）

子育てがしやすいまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 子育てしやすいまちへ		
1	妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実	幼児期等の教育・保育の充実(223)
		保健サービスの充実(252)
		地域医療体制の充実(253)
◆ 2 子どもたちがいきいきと育つまちへ		
1	全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進	朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		生涯学習活動の推進(321)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
		芸術文化の振興(342)
2	急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実	朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
3	虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進	子どもたちが健やかに育つ環境整備(221)
		子育て家庭を支えるための環境整備(222)
		青少年の健全育成の充実(224)
		朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		人権教育・啓発活動(611)
4	障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実	確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)

●将来像の基本概念（コンセプト）

つながりのある元気なまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆1 つながりのあるまちへ		
1	自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成	地域共生社会の構築(211)
		健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		芸術文化の振興(342)
		コミュニティ活動の推進(431)
		活動施設の充実(432)
2	生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		利用しやすい施設の提供(332)
		芸術文化の振興(342)
		人権教育・啓発活動(611)
		男女平等の意識づくり(621)
3	NPOなど市民活動団体への支援	地域包括ケアシステムの推進(234)
		芸術文化の振興(342)
		市民活動への支援(441)
		市民活動環境の充実(442)
		市民参画と協働の推進(641)
4	多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進	生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)
		人権教育・啓発活動(611)
		外国人市民が暮らしやすいまちづくり(631)
		多文化共生への理解の推進(632)
5	コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実	良好な交通環境づくり(523)

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 2 元気なまちへ		
1	高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)
2	いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上	安心できる葬祭の場の提供(123)
		地域共生社会の構築(211)
		生活困窮者等への支援(212)
		自立のためのサービスの確立(232)
		安全・安心な生活ができる環境整備(233)
		地域包括ケアシステムの推進(234)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
3	健康づくりの取組の充実	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		健康づくりの支援(251)
		保健サービスの充実(252)
		地域医療体制の充実(253)
		社会保障制度の適正な運営(261)
		芸術文化の振興(342)
4	消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化	魅力ある商業機能の形成(571)
5	起業家や中小企業への効果的な支援	中小企業の経営基盤の強化(572)
		産業育成のための連携強化(581)
		起業・創業の支援(582)
6	雇用機会の創出と労働環境の充実の支援	企業誘致の推進(573)
		勤労者支援の充実(591)
		雇用の促進(592)

●将来像の基本概念（コンセプト）

自然・環境に恵まれたまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 自然・環境がいきるまちへ		
1	自然と調和した適正な土地利用の促進	市街地の適正な利用(511)
		市街地周辺の適正な利用(512)
2	市民との協働による河川環境や樹林地、湧水、公園緑地などの保全・活用	住みよい環境づくりの推進(411)
3	地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出	まちの魅力を生み出す景観づくり(533)
		都市農業の振興(574)
4	環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり	住みよい環境づくりの推進(411)
		環境教育・環境学習の推進(413)
		まちの骨格となる緑づくり(531)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
5	循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進	低炭素・循環型社会の推進(412)
		ごみの減量・リサイクルの推進(421)
		ごみ処理体制の充実(422)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
		循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり(534)
◆ 2 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ		
1	朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護	生涯学習活動の推進(321)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
2	恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成	歴史や伝統の保護・活用(341)
		地域文化によるまちづくり(343)
3	まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信	芸術文化の振興(342)
		地域文化によるまちづくり(343)
		シティ・プロモーションの展開(656)

●将来像の基本概念（コンセプト外）

基本構想を推進するために

大柱		施策（施策コード）
1	市民参画・協働	生涯学習活動の推進(321)
		市民活動への支援(441)
		市民活動環境の充実(442)
		市民参画と協働の推進(641)
		情報提供の充実と市民ニーズの把握(642)
2	行財政	総合計画の推進(651)
		公平・適正な負担による財政基盤の強化(652)
		公共施設の効果的・効率的な管理運営(653)
		適正かつ効率的な行政事務の遂行(654)
		機能的な組織づくりと人材育成(655)

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆基本目標		
具体的な施策		総合計画における施策（施策コード）
◆基本目標１ 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する		
ア	暮らしにマッチした生活環境の創造	魅力ある商業機能の形成(571)
		企業誘致の推進(573)
イ	生活を支える産業の活性化	中小企業の経営基盤の強化（572）
		起業・創業の支援(582)
ウ	仕事と生活を両立する環境づくり	起業・創業の支援(582)
		雇用の促進(592)
		勤労者支援の充実(591)
◆基本目標２ 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる		
ア	暮らしやすさが実感できる都市機能の充実	やさしさに配慮した道づくり(521)
		良好な交通環境づくり(523)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
イ	市民の地域に対する誇りと愛着の醸成	地域文化によるまちづくり(343)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
ウ	市の魅力を発信するシティ・プロモーション	情報提供の充実と市民ニーズの把握(642)
		シティ・プロモーションの展開(656)
◆基本目標３ 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる		
ア	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実	保健サービスの充実(252)
		子育て家庭を支えるための環境整備(222)
イ	様々な保育需要に応じた環境づくり	幼児期等の教育・保育の充実(223)
ウ	魅力ある教育の推進	確かな学力と自立する力の育成(312)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
◆基本目標４ 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する		
ア	地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり	健康づくりの支援(251)
		市民活動環境の充実(442)
イ	様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		コミュニティ活動の推進(431)
ウ	災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化	地域防災力の強化(112)
		防災対策の推進(111)

5 評価

令和5年度（2023年度）に実施した施策について、施策評価（内部評価）や市民満足度アンケートの結果、担当課との質疑応答などを踏まえ、外部評価委員会の評価として所見を次頁以降に取りまとめました。

今後の施策の実施に当たっては、本所見を生かして推進されることを望むものです。

安全・安心なまち

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。

日常生活においては、安心して平穏に子どもを育てられたり、老後を過ごせたりすることが必要です。また、誰もが安全に不自由を感じることなく行動でき、不安をかかえずに日々を過ごせることが必要です。

また、災害による被害をできるだけ少なくするよう日頃から備えをし、万一、災害が起きても、みんなで助け合って乗り越えていける、そのようなまちにしていきたいと思います。

政策づくりに当たって重視すべき事項

◆ 人にやさしいまちへ

- ・誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保
- ・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備

◆ 支え合う心で安全・安心なまちへ

- ・地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備
- ・集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策
- ・上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
- ・防災、減災のための自助、共助、公助による地域防災計画の推進
- ・市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
- ・警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
- ・社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
- ・市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.191 より抜粋

◆ 人にやさしいまちへ

施策５２１ やさしさに配慮した道づくり

・道路に係る取組の進捗について、行政と市民との認識にかい離があるが、市の取組が順調に進んでいるということが見える工夫をすることで、その差が埋まっていくのではないかな。

・自転車道の整備は、歩行者側、自動車側に立っても通行しやすい道路になり、優しい道路につながると思うので、今後も推進してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当

・歩道橋は、ベビーカーや自転車、高齢者など、利用がしづらい人も多く、作られた頃とは評価が変わってきていると思うので、更新するに当たっては、いろいろな人の声を聴いて対応してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当

施策５２３ 良好な交通環境づくり

・わくわくどーむや溝沼子どもプールなど、子供が集まるスポットに特化したバス案内の作成を検討してもよいのではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当

◆ 支え合う心で安全・安心なまちへ

施策１１１ 防災対策の推進

- ・ 浸水の可能性がある地域に住んでいる人の中には、ハザードマップを見ていない向きもあると聞いているので、周知の仕方を工夫してもらいたい。
- ・ 防災対策については「自助」の部分も必要だが、市民が安心できるように、市としてできる限りの対応をとってもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ウ）該当

- ・ ペットが家族同様の家庭が多くなっていると感じるので、避難所運営に当たっては、限定的でよいので、一緒に避難できる状況だとよいのではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ウ）該当

施策１１２ 地域防災力の強化

- ・ メール配信サービスやSNSなどは、細かく情報発信がされていて便利なものだと思うので、もっと利用されるよう頑張ってもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ウ）該当

- ・ 防災だけではなく、他のあらゆることに共通して、情報はちゃんと市民に届いて初めて役に立つものである。市民の側が関心を持てる内容、それに容易にアクセスできるようなものにすれば、より一層効果が上がるのではないかな。

施策１２１ 防犯のまちづくりの推進

- ・ 全国的にフィッシングによるものとみられる不正送金被害が急増しているため、警察等と連携して、事件を未然に防げるように努力してもらいたい。
- ・ ギフトカード詐欺について、店舗と協力して店頭で注意喚起のチラシを貼ったり、広報で事例を取り上げるなど、周知に努めてもらいたい。

施策２３４ 地域包括ケアシステムの推進

- ・ 地域包括支援センターの広報活動は、今は困りごとがない人にも自分事として捉えてもらえるよう、「今後に備えるため」等の言葉を用いるなど、問いかけ方の工夫をしてもらいたい。

施策３２１ 生涯学習活動の推進

- ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室などの評判はよいようなので、今後とも継続し、生涯学習活動の推進を図ってもらいたい。

施策６１２ 問題解決に向けた支援体制の充実

- ・ＬＧＢＴＱや外国にルーツがある方など、誰もが相談しやすい環境を作ることは大事だと思うので、態勢を整備してもらいたい。

施策６２２ 男女平等が実感できる生活の実現

- ・男女平等の考え方は大切だが、女性ばかり守られているという印象を男性に与えてしまうことで、逆差別のようにならないよう、女性センターの名称等、表現方法などには配慮をしてもらいたい。

将来像の基本概念（コンセプト）

子育てがしやすいまち

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。

そのためには、子どもたちがのびのびと成長し、学び、遊べる良好な環境が整い、私が安心して楽しく子どもを育てるための様々な支援が充実していることが必要です。

さらに、自然や文化に接しながら、子どもたちが心豊かに成長し、質の高い教育を受けられる、そのようなまちにしていきたいと思います。

政策づくりに当たって重視すべき事項

◆ 子育てしやすいまちへ

- ・ 妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実

◆ 子どもたちがいきいきと育つまちへ

- ・ 全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
- ・ 急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
- ・ 虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
- ・ 障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.192 より抜粋

◆ 子育てしやすいまちへ

施策２２３ 幼児期等の教育・保育の充実

- ・過去に土日祝日に勤務があり、子供を預けるのに苦労した経験があるため、全てに対応することは難しくても、引き続き、日曜・祝日の保育が必要な人が預けられるようにしてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標３（イ）該当

施策２５２ 保健サービスの充実

- ・子供が生まれる前までにもう少しキャリアプランを考えておけばよかったと思った経験があるため、妊婦面談時のアンケートは、「仕事のこと」という大枠ではなく、もう少し具体的な、想像しやすい選択肢を設定してもらおうとよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標３（ア）該当

◆ 子どもたちがいきいきと育つまちへ

施策２２１ 子どもたちが健やかに育つ環境整備

- ・ 要保護児童対策地域協議会活動等、児童虐待防止に係る活動の情報をもう少し市民が知ることができると、市民も身近な問題として考えられるような機会となるのではないか。

施策２２２ 子育て家庭を支えるための環境整備

- ・ 朝霞台駅南口側に子育て支援センターが無いことは課題だと思うが、今ある施設を充実させ、多くの人に利用してもらえるようにしてほしい。

【まち・ひと・しごと】基本目標３（ア）該当

- ・ 児童館や子育て支援センターが家から遠くても、青少年を守り育成する家という周りの大人の目があることを、子供や保護者に伝えていくことができるとよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標３（ア）該当

施策３１１ 朝霞の次代を担う人材の育成

- ・ 子供にとっては、学校が全てに感じてしまうことが多いと思うので、地域や児童館等、保護者や先生以外の大人と話せる場もあるということを伝えられるとよいのではないか。

- ・ この施策を推進していく上で、数値化してどう評価するかは非常に難しいと思うが、子供たちにこうなってもらいたいという目標や道筋ができるだけ明確になるようにしてほしい。

施策３１２ 確かな学力と自立する力の育成

- ・ 支援学級を担当する先生のスキルについては、通常学級以上に子供の成長に大きな影響を及ぼす印象があるため、できるだけ子供に寄り添うような形で、先生のスキルアップにも注力してもらいたい。

施策313 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

- ・市の小規模特認校制度は魅力的な制度だと思うが、最近の進路を決めるタイミングを考えると、小学6年生での情報提供では時期が遅いと思う。もう少し早い段階で、保護者が情報を得られる機会があるとよいのではないか。
- ・教育のデジタル化は、機器の使い方の問題ではなく、それに伴って生じる発想と行動の変化が大切で、それをどのように受け止め、教育に落とし込んでいくかが課題なのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標3（ウ）該当

- ・教材費について、中学校では教材費が預金口座から引き落としされるが、小学校では現金で集金されている。保護者のみならず、教職員の事務負担軽減の観点からも、引き落としの導入を検討してほしい。
- ・大学教育では、協働での学習が非常に重要だと考えるため、学生になったときに自主的な交流ができるよう、子供の頃からコミュニケーションを取る機会を多く作ってもらいたい。

施策611 人権教育・啓発活動

- ・人権教育については、近年で新しいテーマが次々に出てきているので、その大きな変化について、学校教育の中だけでなく、現状の把握とこれからの展開について、研究を深めてもらいたい。

将来像の基本概念（コンセプト）
つながりのある元気なまち “つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。 そのためには、個人の価値観やライフスタイル、異なる文化的背景をお互いに尊重し合いながら、地域に住む人々が連帯し、私たちの誰もが住みやすいまちにしていける必要があります。 また、近くににぎわいのある商店街があるなど、各施設がまちのなかにバランス良く存在していれば、地域で働く機会も増え、より活気のあるまちになるはずです。そのような元気なまちにしていきたいと思います。
政策づくりに当たって重視すべき事項
◆ つながりのあるまちへ ・自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成 ・生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進 ・NPOなど市民活動団体への支援 ・多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進 ・コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実
◆ 元気なまちへ ・高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援 ・いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上 ・健康づくりの取組の充実 ・消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化 ・起業家や中小企業への効果的な支援 ・雇用機会の創出と労働環境の充実の支援

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.193 より抜粋

◆ つながりのあるまちへ

施策３３１ スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・市民総合スポーツ大会について、加入率が低下している自治会・町内会の参加も少なくなっており、市民全体の参加というところとかい離していると思うので、他の自治体が運動会などをどのように開催しているか調査・研究し、広く市民が参加できるような方向性を出してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ア）該当

施策４３１ コミュニティ活動の推進

- ・自治会加入率の低下について、新規加入者を増やすだけでなく、退会者を減らすことも重要ではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（イ）該当

- ・会計管理アプリなど、デジタル技術を用いて自治会の負担軽減を図るのはよい取組だと思うが、自治会の会員によってはアプリ等を使うのが難しい場合もあるので、その点も考慮してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（イ）該当

- ・自治会やＰＴＡ活動は、時代に合った方法にしていかなないと加入率が増えないと思うので、課題やどこが実態と合っていないのかを把握して、方法を変えるのがよいと思う。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（イ）該当

- ・自治会の状況把握や連携を深めるため、例えば、自治会の総会などに市職員が参加したり、各自治会に担当職員を数名割り当てるなど、周辺自治体の先行事例等を研究し、行政と自治会のよりよい協働の方法を模索してほしい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（イ）該当

施策４４１ 市民活動への支援

- ・市民活動ガイドブックは、たくさんの団体が載っていてとても見やすいと思うが、性別や年代等、ＮＰＯ団体の会員構成も載っていた方が、新規の人が加入を検討しやすくなるのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ア）該当

施策621 男女平等の意識づくり

- ・他の自治体で、女性の社会進出を応援するポスターに掲載した社長の写真が全て男性だったという事例を聞いたことがあるので、啓発等を行う際には、そのように趣旨に反して差を意識させてしまうことがないように、配慮をしてもらいたい。

施策631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

- ・窓口を訪れる外国人への対応として、氏名章プラスワンや翻訳機の使用等、従前の取組や配慮が必要だと思うので、引き続き取り組んでほしい。

【まち・ひと・しごと】基本目標4（イ）該当

施策632 多文化共生への理解の推進

- ・礼拝、食事など、宗教面の制限がある市民が増えてくる時期が来ると思うので、それを念頭に入れた対応の在り方を検討してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標4（イ）該当

- ・朝霞市でも、中国、ベトナム、フィリピン等、外国人住民が増えているようなので、自治会の加入促進パンフレットの多言語化等を期待している。

【まち・ひと・しごと】基本目標4（イ）該当

◆ 元気なまちへ

施策 2 1 1 地域共生社会の構築

- ・ 民生委員・児童委員の活動を評価する際は、相談件数だけでなく内容も重要だと思うので、数だけに捉われず、内容も評価してもらいたい。

施策 2 1 2 生活困窮者等への支援

- ・ 引きこもりは、孤立・孤独問題にもリンクするものだと思うので、引き続きの実態把握と、適切な支援の方策を検討してもらいたい。
- ・ 真偽は分からないが、生活保護を受給するために、難民認定を受けようとする外国籍の人がいるという話を聞いたことがある。朝霞市にも外国籍の人が増えてきているので、今後、この問題に注目していく必要があるのではないか。
- ・ 生活に苦勞している人が生活保護から自立するためには、就労の場が必要となることから、産業振興が大きな力になると思うので、それに対する手立てを講じてほしい。

施策 2 3 1 健康で活躍できる地域社会の推進

- ・ 第 1 層協議体では、今後の事業等をどういった形にしていきたいのかをまとめ、その報告を市民に向けて発信することが必要ではないか。

施策 2 3 2 自立のためのサービスの確立

- ・ 地域包括支援センターの区域を見直し、区域が 5 つから 6 つに増えたことは、職員の業務の軽減という意味でよいことだとは思いますが、区域が変わったため、相談がしづらくなった利用者もいるのではないかと思うので、サービスが行き届くような配慮をお願いしたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標 4（イ）該当

施策５７１ 魅力ある商業機能の形成

- ・市内で開業する人への融資や補助金は、当事者が利用しやすい制度にして、多く利用してもらえるよう、実態の把握に努めてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標１（ウ）該当

- ・商店街の活性化のためには、建物等の所有者の理解や協力を得ながら、地域の人へのサービスに関わる施設ができると効果的だと思う。そのような成果を上げている自治体は、どこも行政がかなり立ち入って進めているので、朝霞市にもそのように努めてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標１（ア）該当

施策５７２ 中小企業の経営基盤の強化

- ・目標に市の融資件数を設定しているが、金融機関の融資に使い勝手のよいものが増えていることから、行政の融資制度の役割は終わっていると思うので、実態に合った目標設定を考えてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標１（ウ）該当

- ・住宅のリフォームに関する助成金など、一般の家庭を対象とする補助金については、事業者側も情報を把握して営業に活用するなど、非常によい効果があると思う。制度を知っている人が得をするではなく、極力、まんべんなく周知されるような取組ができるとよいのではないかな。

将来像の基本概念（コンセプト）
自然・環境に恵まれたまち “自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かだ」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。 そのためには、豊かな自然や環境を守り、育て、さらに魅力を引き出していくことが何よりも大切です。 まちの自然・環境のすばらしさを、誰もが自信を持って語り合い、歴史や文化伝統を誇れるようなまちを創り出したいと思います。
政策づくりに当たって重視すべき事項
◆ 自然・環境がいきるまちへ ・ 自然と調和した適正な土地利用の促進 ・ 市民との協働による河川環境や樹林地、湧水、公園緑地などの保全・活用 ・ 地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出 ・ 環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり ・ 循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
◆ 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ ・ 朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護 ・ 恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成 ・ まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.194 より抜粋

◆ 自然・環境がいきるまちへ

施策４１２ 低炭素・循環型社会の推進

- ・低炭素・循環型社会を推進する上では、施策と地球温暖化等との因果関係を市民に理解してもらうことが必要だと思うので、引き続き啓発に努めてもらいたい。
- ・省エネエアコン買換え補助金は、補助金の開始が暑い時期になっており、既にエアコンを買換え済みの人も多かったようなので、もう少し早めに実施できれば、もっと促進を図れたのではないかな。

施策４２１ ごみの減量・リサイクルの推進

- ・３Ｒ推進月間や分別キャンペーンの時期に市が行っている取組は、市民には見えてこないなので、例えば、金銭的にいくら分のリサイクルができたなど、具体的なことが分かるようにするとよいのではないかな。
- ・リサイクルの取組は、新しいエネルギーや、新しい環境物質を作るというようなことを通じて、市民の問題意識も変わってくるのではないかなと思うので、和光市との新たなごみ焼却場を作る計画については、リサイクルの問題をもう少し積極的に取り組んではどうか。

施策５１１ 市街地の適正な利用

- ・今、朝霞駅前が変わってきており、北朝霞・朝霞台エリアについても未来ビジョンにとっても期待しているので、官民一体となって引き続き頑張ってもらいたい。
【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当
- ・地域経済を考える上では、道路は非常に大きな要素となっており、国道２５４号バイパスについても、市の将来に大きな影響を与えるものだと思うので、その扱いを戦略的に考えていくべきではないかな。
【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当
- ・朝霞のような大都市近郊の農業は、技術革新、産業革新が必要な状況になっていると思うので、行政としてどう支援していくかという観点で取り組む必要があるのではないかな。

施策531 まちの骨格となる緑づくり

- ・市役所周辺の公園でも、多くの子供たちが水辺で遊んでいるような光景を目にするので、そのような場所づくりをこれからも推進してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標2（ア）該当

施策533 まちの魅力を生み出す景観づくり

- ・寄附型自販機は、売上金の一部がみどりのまちづくり基金に寄附されることや、これまで基金を用いてどのような事業が実施されたかをステッカーなどにより直接的に発信することで、周知が進むのではないかな。

施策574 都市農業の振興

- ・税制面や農協の支援の面での問題もあるが、市内の農家にはインセンティブがなく、やる気があっても続けられないような非常に厳しい状況があるので、現状をどう打破していくか、地元の関係団体と引き続き検討してもらいたい。

◆ 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ

施策341 歴史や伝統の保護・活用

- ・博物館は、展示物を見て学ぶ場であり、関心がないテーマでも視覚的な要素から興味を持ちやすいと思うので、ビジュアル面を強調した情報発信方法を探ってはどうか。

【まち・ひと・しごと】基本目標2（イ）該当

施策342 芸術文化の振興

- ・芸術の振興に関して、小中学生の美術作品が一般の目に触れるような場には、先生が選んだ作品しか出せないため、自分の何かを表現したいという子供が、それを発表できるような場があるとよいと思う。民間を巻き込んで、何か計画してもらいたい。

施策３４３ 地域文化によるまちづくり

- ・彩夏祭を通じた文化の定着については、親も一緒に参加することが多い保育園や幼稚園にフォーカスして、参加数を増やす取組をすることが、若い世帯を地域に根付かせるきっかけになるのではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

- ・彩夏祭だけでなく、自治会・町内会のお祭りについても担い手不足が顕著になっている。お祭りなどの地域の活動を支える人をどう確保していくのかが、一つの課題ではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

- ・朝霞市のイベントは、朝霞駅や市役所側に偏っていて、朝霞台、北朝霞側ではあまりないという点が残念だと思っている。

- ・朝霞市では、ある程度子供が大きくなると世帯ごと市外に転出してしまう傾向が見られる。子供たちが朝霞で育った体験を後日懐かしく思い出せるようにできれば、大きな前進があるのではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

施策６５６ シティ・プロモーションの展開

- ・市のシティ・プロモーションは、民間事業者との連携や、シンボルロードの活用、市民を活動に参加させるような発信など、かなり頑張っているという印象を受けているので、引き続き、いろいろなことに挑戦してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ウ）該当

- ・シティ・プロモーションに深く関わっていない一般の市民が、SNSの活用などを通じて、少しでも活動に参加できるようなやり方も、今後、長い目で見ると大切なことだと思うので、検討してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ウ）該当

- ・シティ・プロモーションに当たって、既存のものだけではなく、産業振興等、これからの朝霞がどういう方向に向かっているのかという要素も盛り込んでもらおうと、他地域の方々が関心を持つようになるのではないかな。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ウ）該当

基本構想を推進するために
市民参画・協働
・ 市民参画と協働の推進
・ 情報提供の充実と市民ニーズの把握
行財政
・ 総合計画の推進
・ 公平・適正な負担による財政基盤の強化
・ 公共施設の効果的・効果的な管理運営
・ 適正かつ効率的な行政事務の遂行
・ 機能的な組織づくりと人材育成

◆ 市民参画・協働

施策３２１ 生涯学習活動の推進

- ・デジタル化など、技術の進歩が非常に速いスピードで進んでおり、その技術を学習しなければ時代についていけない環境になっている。その中で、生涯学習は極めて重要な課題になっていると思うので、生涯学習の間口を広げ、時代に即したシステムを考えていくべきではないか。

施策６４１ 市民参画と協働の推進

- ・若い人たちは、政治や選挙等について、何か考えるきっかけがあれば興味を持つと思うので、高校生や大学生が興味を引かれやすいアプローチ方法を検討し、取り組んでもらいたい。
- ・子ども議会のテーマ選定について、その決定の経過や理由を明確にし、それを伝えることで、子供たちもより自分事として参加することができるのではないか。

施策６４２ 情報提供の充実と市民ニーズの把握

- ・加入率が低下している自治会・町内会ベースでの情報提供には限界があり、PTA活動との共同や各種Web等、他の媒体も活用していかないと、新しい住民などには情報が届かないのではないかと思う。様々な情報提供の在り方について、関係課とも連携して取り組んでもらいたい。
- ・市民の意向をきちんと把握するためには、市で行うアンケート等に回答しなかった人の意見をどう取り込むかも考えてもらいたい。
- ・広報あさかは、アンケートの意見を参考に、色やフォントなど、変更できる面も多々あると思うので、見やすい紙面を目指してもらいたい。
- ・広報あさかに小中学生ぐらいが担当するコーナー等を設けることで、小中学生、更にはその親も興味を持って広報を見てくれるようになるのではないか。
- ・スマホ版の市ホームページは、文字サイズが小さく、幅広い世代の人が読むことを考えると、読みづらいと思う。

- ・災害等の緊急時には、市ホームページのトップページに「緊急情報」のバナー表示を行うとのことだが、緊急時以外にも、常時表示することを検討してほしい。
- ・パンフレットや広報などの情報提供媒体は、情報の受け手である市民に、それがちゃんと伝わるか、市民目線に立って企画する必要があるのではないか。

◆ 行財政

施策６５１ 総合計画の推進

- ・市で行うアンケート等の意見聴取については、それがどのように政策や実施計画に生かされたのか、そのフィードバックが課題ではないか。

施策６５３ 公共施設の効果的・効率的な管理運営

- ・公共施設について、持続可能な在り方を考えると、新しくするばかりではなく、既存の建物をどう利用し続けられるものにするか、という感覚で考える機会を作ることも必要ではないか。

施策６５５ 機能的な組織づくりと人材育成

- ・職員採用の申込数の減少の要因としては、職場としての魅力が薄れてきていることや、他にもっとよい職場が出てきている現実があると思う。他の行政組織、民間事業者等と競うことになるので、それに打ち勝つ努力をしてもらいたい。

参考資料

I 朝霞市外部評価委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市外部評価委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市の総合計画、行政改革及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議するため、朝霞市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合計画、行政改革及び総合戦略の施策評価の結果の検証並びに意見及び提案を行うこと。
- (2) 総合計画、行政改革及び総合戦略の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議し、助言を行うこと。
- (3) 行政評価制度の改善について、提言を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 市が関係する団体から推薦された者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(略)

Ⅱ 委員名簿

No	選出区分	氏 名	備 考
1	1号 市の議会の議員	飯倉 一樹	
2		外山 麻貴	
3	2号 知識経験を有する者	武田 知己	副会長
4		長谷川 清	会 長
5		花輪 宗命	
6	3号 市が関係する団体から推薦された者	秋山 英一	
7		鈴木 将平	
8		行平 かおる	
9	4号 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	志摩 範夫	
10		緑川 江里子	
11		山崎 雅貴	
12		吉田 摩耶	

※ 朝霞市外部評価委員会条例第4条第2項に掲げる選出区分順、かつ、選出区分ごとに五十音順で掲載。敬称略。

Ⅲ 審議経過

日 程	概 要
第1回 令和6年（2024年）4月19日	委嘱及び概要の説明
第2回 令和6年（2024年）5月17日	外部評価「安全・安心なまち」
第3回 令和6年（2024年）5月24日	外部評価「子育てがしやすいまち」
第4回 令和6年（2024年）5月31日	外部評価「つながりのある元気なまち」
第5回 令和6年（2024年）7月 5日	外部評価「自然・環境に恵まれたまち」
第6回 令和6年（2024年）7月12日	外部評価「市民参画・協働、行財政」